

# 第9回川口市総合計画審議会次第

日 時：平成27年9月29日（火）午後2時

場 所：鳩ヶ谷庁舎3階 304・305会議室

## 1 開 会

## 2 議 事

(1) 第7回及び第8回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について

(2) 第5次川口市総合計画案文について

### 5－2. 基本計画各論

E. 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

E-3：安全・安心な上下水道サービスの提供

E-4：さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり

F. 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”

F-1：市民が元気に活動するための環境づくり

F-2：市民と行政の相互協力

F-3：行政経営の基盤強化

(3) その他

## 3 閉 会

第7回審議会等でいただいたご意見を以下のとおり反映しました。なお、文章の追加はアンダーライン、削除は取り消し線にて表示しています。

### 【C-1 地域経済基盤づくり】

#### 基本方針について

##### ご意見 1

2行目の「競争力を強化…」と「経済活動を活発化します。」が分かれているが、競争力を強化すれば経済活動が活発化するのであり、一体的なものであるため文言を整理した方がよい。

#### ・基本方針の2行目

「~~で市内産業の競争力を強化するとともに、~~経済活動を活発化します。」【削除】

#### 主な背景事象のIVについて

##### ご意見 2

「若者の製造業離れが深刻であり」とあるが、データにもとづく事実なのか確認したい。

#### ・主な背景事象のIVの1つめについて

「~~若者の製造業離れが深刻であり、~~就業者の比率が減少傾向であるために、」【修正】

#### 単位施策と主な取り組みのI「企業経営の強化支援」について

##### ご意見 3

2つめの「乗数効果が期待できる…」は意味がわかりづらく、2行目に「波及効果を及ぼし…」も使っているので削除しても良いのではないかと。

#### ・単位施策と主な取り組みのI「企業経営の強化支援」の2つめの1行目

「~~乗数効果が期待できる~~市産品の活用促進イベントや市内消費などの取り組み、市民消費活動の促進により、市内経済に波及効果を及ぼし、産業の活性化を図ります。」

【削除】

## 単位施策と主な取り組みのⅠ「企業経営の強化支援」について

### ご意見4

3つめの「社会的信頼の向上…」は主語が落ちているので、前に「事業者の」を入れてはどうか。

- ・ 単位施策と主な取り組みのⅠ「企業経営の強化支援」の3つめの2行目  
「PR し、事業者の社会的信頼の向上及び販路拡大を図ります。」【追加】

## 単位施策と主な取り組みのⅡ「就労環境の向上」について

### ご意見5

2つめの「女性のさらなる社会進出を支援する勉強会…」について、女性には勉強が必要だ…と誤解されかねないので表現を改めた方がよい。  
また次の「女性が活躍する場を増やし…」では、この記述だけでは趣旨がわかりにくいので、何処の場での活躍か明確に記述した方がよい。

- ・ 単位施策と主な取り組みのⅡ「就労環境の向上」の2つめの1行目  
「女性のさらなる社会進出を支援する勉強会事業の実施により、企業内で女性が活躍する場を増やし、」【修正】

## 単位施策と主な取り組みのⅡ「就労環境の向上」について

### ご意見6

女性や若者については記述があるが、障害を持った人の就労についても記述した方がよいのではないか。

## ○原案のとおり

A—4の「障害者を支える仕組みづくりの推進」の中に含まれるため

## 単位施策と主な取り組みのⅡ「就労環境の向上」について

### ご意見7

最終的には就職者数といったところが問われるのかもしれないが、その過程で「(就労するための) 自信を取り戻す」といった文言を入れた方がよいのではないか。

## ○原案のとおり

個人の内面的な感覚でもあり、捉え方はひとによって異なるため。

## 【C-2 活力ある工業の振興】

### 主な背景事象のⅡについて

#### ご意見8※審議会後にいただいたご意見

工業地域への住宅立地が進むことで存続が厳しい企業が存在しているという、断定的な表現を改めたほうがよいのではないか。

#### ・主な背景事象のⅡの2つめの2行目

「み、本市における事業の存続が厳しい企業が存在しています。地域住民と事業者が協調したまちづくりが求められています。」【修正】

## 単位施策と主な取り組みのⅡ「企業立地の支援」について

#### ご意見9※審議会でのいただいたご意見とその後いただいたご意見と合わせて

「企業立地の支援」について、工業だけを限定していること、市外からの誘致の支援だけをあげていることについて、もっと広い視点で捉えられないか。

#### ・施策名

「活力ある工業の振興」→「活力ある工業等の振興」【追加】

#### ・単位施策名

「企業立地の支援」→「企業立地及び業務拡張等の支援」【追加】

#### ・単位施策と主な取り組みのⅡ「企業立地の支援」の1つめ

「市内企業の新規事業及び事業拡張などを支援するとともに、市外企業の市内への進出を促進するため、補助や融資を行います。さらに、企業が立地できる環境を整備します。」【差替】

### 【C-3 活気ある商業の振興】

主な背景事象の2つめの2行目

ご意見10 ※審議会後にいただいたご意見

「良い機会」はわかりづらいので、もっとわかりやすく明確な表現の方がよい。

#### ・主な背景事象の2つめの2行目

「なる一方、良い機会ビジネスチャンスであるともとらえられます。」【修正】

単位施策と主な取り組みのI「にぎわいある商業活動の振興」について

ご意見11

単位施策と主な取り組みについて、基本方針に照らし合わせて何に取り組むのかももっとはっきり記述した方がよい。

#### ・単位施策と主な取り組みのI「にぎわいある商業活動の振興」の2つめ

- ・空き店舗対策等、商店街の良好な景観づくりを支援します。
- ・商店街を核とした地域コミュニティの醸成や高齢者に優しい施策を展開することで、地域の暮らしを支える商店街の魅力づくりを支援します。【差替】

### 【C-4 魅力ある農業の振興】

単位施策と主な取り組みのI「都市農業の振興」について

ご意見12

市の農業を考えた時「グリーンセンター」の位置づけは何か無いのか。  
市民意識調査で50%の人が好きな場所として挙げている「グリーンセンター」をどこかで記述した方がよいのではないか。

#### ・単位施策と主な取り組みのI「都市農業の振興」の2つめに追加

「グリーンセンターにおいては、植木、花き園芸の啓発及びイベント等を実施し、緑化産業の振興を図ります。」【追加】

## 【C-5 地域資源の活用】

単位施策と主な取り組みのⅢ「SKIP シティを活用した地域の活性化」について

### ご意見13

映像産業を、という目標は変わらず必要だと思うが、それだけを強調するのではなく、もっと広く捉えた方が、今後の展開も開けるのではないか。

- ・単位施策と主な取り組みのⅢ「SKIP シティを活用した地域の活性化」の2行目「て整備・活用するとともに、ほか、地域住民等の利便性向上のために整備を図ります。また、周辺駅とのアクセス性・・・」【修正】

第8回審議会等でいただいたご意見を以下のとおり反映しました。なお、文章の追加はアンダーライン、削除は取り消し線にて表示しています。

### 【D-1 豊かな水と緑に親しめる空間の創出】

主な背景事象のⅡについて

ご意見1 ※審議会後にいただいたご意見

本市に残された緑地の表現として、貴重な斜面林を入れた方がよいのではないか。

ご意見1

#### ・主な背景事象のⅡの1つめ

「本市には安行台地、見沼田んぼをはじめとする芝川東部に広がる台地面の樹林地や植木畑及び縁辺の斜面林など多くの緑地空間が残っていますが…」【修正】

単位施策と主な取り組みのⅠ「水辺環境の整備」、Ⅱ「緑地環境の整備」について

ご意見2

単位施策と主な取り組みのⅠ「水辺環境の整備」の2つめの「市民との協同による…」、同じくⅡ「緑地環境の整備」の2つめ「市民の協力を得ながら…」と、3つめ「市民と協力しながら…」は、どう使い分けているのか。同じ意味なら表現を統一した方がよいのではないか。

#### ・単位施策と主な取り組みのⅠの2つめ

「貴重な水辺の環境に、市民がこれからも継続して親しんでもらえるよう、市民との協同による協力しながら緑化や…」【修正】

#### ・単位施策と主な取り組みのⅡの1つめの2行目

「生産緑地を指定するとともに、市民の保全への理解・協力を得ながら緑地をの適正に維持管理し、緑地の保全を図り進めます。」【追加・修正】

#### ・単位施策と主な取り組みのⅡの3つめ

○原案のとおり

## 【D-2 環境の保全と創造】

目標指標について

### ご意見3

温室効果ガスの排出量だけではなく、河川の水質についても指標に掲げるべきではないか。

### ○原案のとおり

環境汚染に関する基準は多岐にわたるため、どれか1つを指標として設定するのではなく、環境保全の大きな視点から温室効果ガスの排出量の削減のみとしたため。

主な背景事象のⅠについて

### ご意見4 ※審議会後にいただいたご意見

生活環境を悪化させるものとして、事業所や浄化槽を原因とする悪臭の発生が挙げられているが、浄化槽が悪臭の発生源というのは事実なのか。  
また、「工場などの事業所」と「事業所」の書き分けは何かあるのか。

#### ・ 主な背景事象のⅠの4つめ2行目

「所や浄化槽などを原因とする悪臭の発生…」【削除】

※浄化槽が原因で悪臭が発生しているという苦情はほとんどないため。

#### ・ 主な背景事象のⅠの2つめ1行目

「騒音や振動は、工場などの事業所、工事現場…」【削除】

主な背景事象のⅡについて

### ご意見5 ※審議会後にいただいたご意見

省エネ意識の高まりや原発事故、温室効果ガスの排出抑制などについての事実を記述しているのはわかるが、文章の趣旨やつながりが明確になるよう整理した方がよいのではないか。

#### ・ 主な背景事象のⅡの3つめ

「東日本大震災以降、市民や事業者の省エネルギー意識はより高まっていますが、福島第一原子力発電所の事故後はなどの影響もあり、化石燃料の使用量は増加しております。そのような中でも、更なる温室効果ガスの排出抑制が求められています。」

【追加・修正】



単位施策と主な取り組みの I 「生活環境の保全」について

ご意見 6

生活排水の改善について、浄化槽だけではなく下水道の整備も入れた方がよいのではないかと。

○原案のとおり

ここでは、市民に対する啓発活動を推進するものとして挙げているため、下水道の整備はなじまず、やはり E-3 「安全・安心な上下水道サービスの提供」で記述すべきであると考えたため。

【D-3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進】

単位施策と主な取り組みの I 「廃棄物の減量化・再資源化」について

ご意見 7

不法投棄について、「しづらい環境をつくる」という表現では弱い。もっと徹底した防止をすべきではないかと。

・単位施策と主な取り組みの I の 4 つめ

「クリーン推進員制度や、まち美化促進プログラムなどを活用するとともに、ごみ集積所パトロールの実施などにより、不法投棄やポイ捨てをしづらさせない環境をつくることにより、ごみの正しい分別と排出を促し、再資源化の推進を図ります。」

【追加・修正】

## 主な背景事象のⅡについて

### ご意見8※審議会後にいただいたご意見

キーワードの「老朽化した廃棄物処理施設の更新」について、その現状を「主な背景事象のⅡ」に記述した方がよいのではないか。

### ご意見9

ごみの最終処分量を削減し環境負荷の低減を図ることは、最終処分場を保有しているか否かに関わらず取り組まなければならないため、文章を整理した方がよいのではないか。

### ご意見8

#### ・主な背景事象のⅡの1つめに追加

「本市の多くの廃棄物処理施設は平成30年代に建替えや改修の時期を迎えることから、多額の費用が必要となります。」【新規追加】

### ご意見9

#### ・主な背景事象のⅡ

「本市は、最終処分場を保有しておらず、焼却処理によって生じた残さなどの埋め立て処分を市外の最終処分場で行っているため、最終処分量を削減し、は、可能な限り削減し、環境負荷の低減を図ることが重要です。また、焼却処理により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効活用していく必要があります。」【修正】

## 単位施策と主な取り組みのⅡ「廃棄物の適正処理の推進」について

### ご意見10

ごみを自身で出せない方への「ふれあい収集」はよい取り組みなので、単位施策と主な取り組みのⅡ「廃棄物の適正処理の推進」に記述してはどうか。

### ご意見11

「適正処理困難物」については、わかりづらいのではないかと。

### ご意見10

#### ○原案のとおり

個別の事業であるため、個別計画にて記述していきます。

### ご意見11

#### ・主な背景事象のⅡの最後に新規追加

「市の施設での処理が困難なスプリングマットレスやスキー板などの適正処理困難物については、専門業者へ処理委託をしなければならず負担となっています。」

【新規追加】

## 【E-1 住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進】

### 主な背景事象のⅡについて

#### ご意見12

土地地区画整理事業を施行している地区以外の地区についても言及するべきではないかと。

#### ・主な背景事象のⅡの2つめと3つめの間

「10地区以外の未整備地区においても基盤整備事業を推進し、良好な住環境を形成することが求められています。」【新規追加】

## 単位施策と主な取り組みのⅡ「市街地整備の推進」について

### ご意見13

1つめの1行目に「…宅地としての利用を増進する…」とあるが、全国的に空き家の問題も深刻であるため、今後の人口動態などを踏まえ、適切な規模での推進や既存住宅、既存宅地の利活用をするべきではないか。

## ○原案のとおり

ご指摘の取り組みは「単位施策と主な取り組み」のⅤの3つめに記述しており、Ⅱの「市街地整備の推進」にも記述するべきとのご意見でしたが、内容が重複するため原案のとおりとしました。

## 単位施策と主な取り組みのⅣ「鉄道駅周辺整備の推進」について

### ご意見14※審議会後にいただいたご意見

3つめに「埼玉高速鉄道線の各駅から（仮称）赤山歴史自然公園やグリーンセンター、川口緑化センター樹里安…」とあるが、これら施設の最寄り駅である新井宿駅や戸塚安行駅などの駅名を記述するべきではないか。

## ・単位施策と主な取り組みのⅣの3つめ

「埼玉高速鉄道線の各駅新井宿駅や戸塚安行駅などから（仮称）赤山歴史自然公園やグリーンセンター、川口緑化センター樹里安…」【修正】

## 【E-2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備】

主な背景事象のⅡについて

### ご意見15

背景事業の2つめに「総合的な交通ネットワークの構築…」とあるが、交通ネットワークを連想させる事例として「コミュニティバスの充実」を追記し、分かりやすくすべきではないか。

### ・主な背景事業のⅡの2つめの3行目

「活性化などを図るため、コミュニティバスの充実を含む総合的な交通ネットワークの構築が必要となっています。」【追加】

単位施策と主な取り組みのⅡ「公共交通機能の充実」の3つめについて

### ご意見16 ※審議会後にいただいたご意見

「駅舎の改修」について、市内には他にも駅があるが、川口駅だけの記述でよいのか。

### ご意見17

埼玉高速鉄道線の活用も含めた表現にするべきではないか。

### ご意見16

#### ○原案のとおり

湘南新宿ラインの停車のためにJR東日本に向けてPRするための記述であり、他の駅の老朽化などによる駅舎の改修とは別の意味の記述であるため。

### ご意見17

#### ・単位施策と主な取り組みのⅡの3つめ

「川口駅利用者の利便性と安全性を向上させるため、駅舎の改修や湘南新宿ラインなどの停車の実現に向けて、周辺のまちづくりと連携を図りながら取り組むとともに、埼玉高速鉄道線の利用環境の改善にも取り組んでいきます。」【修正・追加】

閱 覧 用

第5次川口市総合計画基本計画 案文

各論 E-3～F-3

## 施策 E-3:安全・安心な上下水道サービスの提供

### ●基本方針

- ・ 災害に強く、いつでも安心して上下水道を利用できる環境をつくとともに、安全な水道水の提供と、公共用水域の水質保全を推進します。

### ●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
水道水の有収率	%	89.96 (H26)	92.43
配水管網の耐震化率 (①管路全体 ②基幹管路)	%	①16.74 (H26) ②68.71 (H26)	①22.70 ②82.60
下水道処理人口普及率	%	85.9 (H26)	88.0

### キーワード

### 主な背景事象

#### I ● 水道水の水質管理の徹底

- ・ 安全・安心な水道水をいつでも各家庭や事業所などに届けるため、水質検査計画に基づく水質監視を実施しています。

#### II ● 水道水の安定的な供給 ● 危機管理体制の強化

- ・ 本市は、埼玉県営水道から購入する県水と市内の井戸水を水源としています。水道水を安定的に供給するため、県との連携を維持するとともに、井戸の保全や施設の適正な整備を図っています。
- ・ 自然災害や水道事故などの発生時においても、安全・安心な水道水を供給できるよう、危機管理体制を強化しています。

#### III ● 持続可能な水道事業の経営 ● 水道施設の計画的な維持管理と更新

- ・ 昭和 27 年に給水を開始して以来、普及率はほぼ 100%となっています。節水意識の浸透や節水機器の普及などにより水道水の需要は減少する中、人口減少も見込まれることから、給水収益は今後も減少することが想定されます。
- ・ 水道施設の計画的な施設更新を実施するとともに、将来の水需要を見据えた適正規模の施設配置が必要となっています。

#### IV ● 下水道処理人口普及率の向上 ● 下水道施設の適切な更新 ● 水洗化の促進

- ・ 本市の人口に対する下水道処理人口普及率は、85.9% (平成 26 年度末) となっています。未普及地域の中でも、新郷、神根、安行の各地域では、他地域に比べ普及率が低くなっており、居住環境の改善や公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するため、下水道整備の推進が望まれています。
- ・ 多くの下水道施設が、更新時期を迎えるにあたって、計画的な維持管理の重要性が高まっています。
- ・ 下水道の効果的な運用を図るためには、各家庭や事業者などの協力を得ながら、水洗化を促進する必要があります。

#### V ● 持続可能な下水道事業の経営 ● 適切な資産管理と運用

- ・ 下水道施設の新設や更新にあたり、多額の費用が予想されることから、歳入の確保と経費節減に努めるなど、経営の健全化を進めていきます。

## 単位施策と主な取り組み

### 水道水の水質の保全・向上

I

- 安全・安心な水道水を供給するため、引き続き水質検査及び水質監視モニターによる 24 時間監視を実施していきます。
- 水道水の適正な水質を維持するため、老朽配水管の更新や配水管の洗浄、貯水槽設置者への適切な管理指導などを実施していきます。

### 水道水の安定供給

II

- 県水を安定的に受水できるよう、県との連携を強化し、水の安定確保を図ります。
- 安定して水道水を供給できるよう、自己水源（井戸水）の確保や漏水調査、漏水修理の実施、老朽化した水道施設の更新や耐震化、配水管網のブロック化といった取り組みを推進していきます。
- 自然災害や水道事故などの発生に備え、応急給水体制や復旧体制の整備、災害用資機材の確保など危機管理を強化します。

### 水道事業の経営基盤の強化

III

- 安定的な経営を持続するために、有収率の向上に対する取り組みを推進します。また、経営の効率化により財務体質を改善し、経営基盤を強化します。
- アセットマネジメントを活用して、老朽化した水道施設の更新計画を策定し、更新費用を平準化・最適化するとともに、維持管理の効率化を図ります。

### 公共下水道の普及・機能向上

IV

- 下水道の整備を推進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。また、安全・安心な下水道の利用のため、老朽化した下水道施設の更新や耐震化を計画的に推進します。
- 各家庭などの水洗化を促進し、生活排水の水路などへの流出を防ぎ、水質改善や衛生環境の向上を図ります。

### 下水道事業の経営の健全化

V

- 下水道事業の経営状況や資産情報を的確に把握し、一層の財政規律の維持・向上を図ります。
- アセットマネジメントを活用して、施設費用の平準化を図りながら、適正に下水道事業を運営するとともに、歳入の確保と経費節減に努めます。

### ●関連する個別計画

計画名
アクアプラン川口 21～第 2 次川口市地域水道ビジョン～



## 施策 E-4:さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり

### ●基本方針

- あらゆる危機から市民の生命と財産を守るため、体制の充実・強化を図るとともに、市民の防災・防犯意識を高め、市民と行政が一体となって危機に強いまちをつくります。

### ●目標指標

指 標	単位	現状値（年度）	目標値（H32）
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
防災訓練参加者数	人	16,311 (H26)	68,000
刑法犯認知件数	件	6,406 (H26 年中)	減少を図っていきます。
火災発生件数	件	146 (H26 年中)	減少を図っていきます。

	キーワード	主な背景事象
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災による防災意識の向上</li> <li>国土強靱化基本法の制定</li> <li>災害対策基本法の改正に伴う地域防災計画の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災は、東北・関東地方太平洋沿岸を中心に地震や津波、福島第一原発事故などにより甚大な被害をもたらしました。行政の災害対策だけではなく、地域住民同士の助け合いによって多くの命が助けられ、「自助」「共助」の大切さが再認識されています。</li> <li>東日本大震災では、本市も帰宅困難者の対応、生活物資などの不足、電力不足による計画停電などを経験し、避難者の受け入れや放射線量の測定などを実施しました。</li> <li>過去の災害では、避難所の運営などにおいて女性の視点を欠き、女性の生活必需品の不足や、安心して利用できる更衣スペースやトイレがないなどの問題が生じたところもありました。</li> </ul>
II	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の影響によるゲリラ豪雨の増加</li> <li>水害における防災・避難意識の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、地面がコンクリートやアスファルトに覆われ、雨水の地中への浸透能力が低下しています。そのため、短時間に大雨が降ると、河川や下水道に集中し、処理できなくなった雨水が地上に留まってしまい、浸水被害が発生するといった都市特有の水害が発生しています。</li> </ul>
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>治安が悪いイメージの定着</li> <li>詐欺犯罪などに対する防犯対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市における刑法犯認知件数は、平成 16 年の 16,314 件から減少を続け、平成 26 年には 6,406 件となり、半数以下に減少しました。一方で、市民意識調査（平成 26 年度）では、住み続けたくない理由や本市のよくないところとして「治安が悪い」をあげる人が最も多くなっています。</li> <li>高齢者を中心とする消費者トラブルは後を絶たず、さらに振り込め詐欺やネット犯罪などは巧妙化が進んでおり、犯罪などから市民を守るため、積極的な防犯対策と防犯意識の啓発活動が求められます。</li> </ul>
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな災害への対応</li> <li>119 番利用者のモラルの低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造密集市街地や住工混在地域、高層マンションエリアなど、地域に対応した防災・減災体制の充実が求められています。</li> <li>首都直下地震の発生が危惧される中、地震発生時には発災直後から同時多発火災や多数の救急・救助事案が予想されることから、災害発生時の初動段階からの効率的な消防活動が可能な消防体制が求められています。</li> </ul>
V	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる危機へ対応できる体制の構築</li> <li>災害時における行政機能の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は地震や水害だけではなく、大規模テロといった緊急対処事態など、市民の生命や財産を脅かすさまざまな危機を想定し体制づくりを行ってきました。</li> <li>地震や豪雨などの自然災害、新型インフルエンザや新感染症といった危機の発生は、さまざまな行政機能を低下させるおそれがあります。そのような中でも、市民生活に大きな影響を与える行政サービスについては、あらかじめ継続して業務ができる体制を整えておく必要があります。</li> </ul>

## 単位施策と主な取り組み

### 防災対策の充実

I

- 危機管理対応力の強化や避難所などの防災施設整備の推進といった「公助」に加え、自ら命を守る「自助」や地域住民で助け合う「共助」による防災のまちづくりを推進するため、防災訓練の実施や防災意識の啓発、自主防災組織への支援といった取り組みを行います。
- 災害時における救助・医療・生活物資などの応援・受援、避難行動要支援者登録制度の活用、帰宅困難者の対応、復旧・復興といった体制づくりを国や県、近隣市と連携しながら推進し、災害対応力の向上を図ります。
- 男女のニーズの違いを把握するため防災分野への女性参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制を確立します。

### 治水・浸水対策の推進

II

- 河川と下水道の整備を連携して行い、水路や雨水管の流下・排水・貯留といった各能力を向上させ、地域の総合的な治水・浸水対策を推進します。
- 雨水流出抑制という課題に取り組むことで都市型水害の発生を軽減します。
- 河川の氾濫を想定したハザードマップなどの情報を市民に積極的に提供することで、日頃から防災・避難意識を高め、水害時における被害を最小限にとどめます。

### 防犯対策の充実

III

- 犯罪を未然に防ぐため、市内各警察署と連携して啓発活動などを行い市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、自主防犯組織といった地域における助け合いの活動を支援します。また、防犯灯の設置や暴力追放活動の支援を引き続き行うことで、犯罪のない安全なまちをめざします。
- 市民の安心や治安向上のため、市内3箇所目の警察署設置を要望します。
- 消費生活セミナーによる啓発や相談できる体制の確保により、市民が安心して消費生活を送れる社会をめざします。

### 消防・救急・救助体制の充実

IV

- 火災予防は重要課題であり、引き続き、市民の防火意識の向上、放火されないまちづくり、住宅用火災警報器の設置に取り組んでいきます。
- 木造密集市街地や高層マンションエリアなどを含め、それぞれの状況に応じた訓練体制の充実強化による消防職員や団員の技術力向上と、消防車両や資機材の計画的な整備を図るとともに、施設・車両・人材を適切に配備して、さまざまな災害に対応する高度な消防・救急・救助体制を構築します。
- 救命率向上のため、医療機関との連携を強化し迅速な救急搬送に努めるとともに、応急手当の普及・啓発や救急救命士の育成と適正配置を図ります。
- 多種多様化する119番通報の対応をより充実させるとともに、119番通報の適正利用の推進に取り組みます。

### 危機管理への庁内体制の充実・強化

V

- 地震や豪雨などの自然災害、新型インフルエンザや新感染症といったさまざまな危機に対して日頃の情報収集により危機の発生を未然に防ぐとともに、万一の場合の迅速な対応に努めます。また、職員に危機対応の重要性と行政機能継続の必要性を啓発することで、リスク対応力の高い庁内体制を構築します。

### ●関連する個別計画

計画名
川口市地域防災計画
川口市河川整備計画
国民保護に関する川口市計画
川口市新型インフルエンザ等対策行動計画

## 施策 F-1: 市民が元気に活動するための環境づくり

### ●基本方針

- ・ 市民の自発的な活動を促すとともに、それらの活動の成果を地域にも還元できるような環境づくりを進め、市民の手で地域全体が元気になるようなまちをめざします。

### ●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
NPO 法人、ボランティア団体数	団体	410 (H26)	550
町会加入世帯数	世帯	170,546 (H26)	173,546

### キーワード

I

- 地域コミュニティの希薄化
- マンション居住者の増加
- 町会・自治会加入率の低下と構成員の高齢化
- 東日本大震災による共助の重要性
- 町会相談員制度の実施

II

- 「日本一のボランティアのまち」への取り組み
- 「川口市民ボランティアの日」の制定
- 盛人大学の取り組み
- 市民ニーズの多様化・複雑化

### 主な背景事象

- ・ 本市は、古くから地域に根差した町会や自治会の活動が活発です。しかし、近年は少子高齢化、マンションの急増、核家族化や単身世帯の増加、共働き世帯の増加などにより、町会や自治会の加入率の低下や構成員の高齢化がますます顕著となっています。
- ・ 東日本大震災では、地域の助け合いが多く命を救い、地縁の大切さが見直されました。また、町会や自治会などの地縁活動は、防災活動だけではなく、交通安全・防犯活動や青少年の健全育成、まちの美化・清掃など、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。
- ・ 町会の活動を最大限尊重し、また市政運営に協力してもらうためにも、町会と市との連携を密にすることが必要です。

- ・ 本市は「日本一のボランティアのまち」をめざして、かわぐち市民パートナーステーション及び盛人大学を設置するとともに、平成 26 年には「川口市民ボランティアの日」を制定するなど、本市における市民活動に力を入れてきました。
- ・ 近年は市民のニーズが多様化・複雑化し、全ての市民に公平に対応する行政活動だけでは、その対応が厳しくなっています。一方で、NPO などの市民活動は、地域や市民のニーズに合ったサービスを、速やかに専門性を発揮して提供することができるため、その重要性が増しています。

## 単位施策と主な取り組み

### 地縁活動(町会・自治会など)の支援

I

- 町会・自治会への加入促進策を推進し、町会と市とのパイプ役として職員を配置する町会相談員制度を引き続き実施するなど、町会・自治会へのサポートを通じて地域コミュニティのつながりや活動を促進できるような環境づくりを進めます。

### 市民活動(NPO・ボランティアなど)の支援

II

- 小学生から高校生までの次の時代を担う子どもたちに、ボランティアに理解や関心をもってもらうための事業を推進し、将来にわたり地域で活躍する人材の育成をめざします。
- さまざまな市民ニーズに応えられるよう、NPO 法人やボランティア団体の設立や活動を支援し、まちを元気にしていきます。
- 主に 50 歳以上の方々の交流と地域参加の機会を提供することを目的とする盛人大学の取り組みを、引き続き実施していきます。

## 施策 F-2: 市民と行政の相互協力

### ●基本方針

- 市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進め、市民と行政の相互協力によるまちづくりをめざします。

### ●目標指標

指 標	単 位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
市の附属機関等の委員に応募した市民の数 (附属機関等当たりの人数)	人	5.3 (H26)	6.5

### キーワード

I

- 地方分権の進展
- 川口市自治基本条例と関連条例の制定
- 情報公開と個人情報保護に対する関心の高まり

II

- ソーシャルメディアの普及と多様化

### 主な背景事象

- 地方分権の進展や少子高齢社会の到来といった社会情勢の変化により、多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細やかに対応するためには、市民の市政参加が必要です。
- 川口市自治基本条例と関連条例が制定され、市民が市政に関わりやすい環境が整いました。しかし、近年の選挙の投票率の低下などから、市民の市政に対する関心が低くなっていることが懸念されます。
- 本市は平成 12 年に情報公開条例と個人情報保護条例を制定し、個人情報の保護を的確に行いながら、行政情報を適切に公開することで、公正で透明な市政運営に努めてきました。
- 広報紙、ホームページなどさまざまな媒体を活用し、生活に必要な情報を提供しています。
- 市政に市民の意見を広く取り入れるためには、市長への手紙や市民意識調査などにより直接市民の意見を聴取する必要があります。

## 単位施策と主な取り組み

### 市民参加の環境づくり

- I
- 多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細やかに対応するためには、市民と行政の明確な役割分担と、それぞれの特長を活かして協力していくことが必要なことから、市民が市政に参加しやすい環境を整えるとともに、行政職員に対する協働推進の意識啓発に努め、市民と行政が手を携えてまちづくりができる環境を整えます。
  - 計画の策定や重要な事業の実施といった市の方針などを決定するにあたっては、市民の意見を反映するため、パブリック・コメントやアンケート、審議会など適切な方法で意見を聴取します。
  - 今後も適切な情報公開と個人情報の保護に努め、積極的に市民に情報を提供し、行政への理解や信頼を深めることで、市民の市政への参加を促します。

### 広報広聴活動の充実

- II
- 広報紙やソーシャルメディアなど、市民のニーズに合った情報発信の仕組みづくりを進め、必要な情報を届けるとともに、市政への関心を高める広報活動を推進します。
  - 広聴活動にあたっては、市長への手紙や市民意識調査などを通じて、広く市民の意見を聴き、市政に反映していきます。

## 施策 F-3: 行政経営の基盤強化

### ●基本方針

- 行政資源を適切に管理運営し、効果的かつ効率的な行財政運営を進めます。

### ●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
経常収支比率	%	93.2 (H25) ※1	90 前半
市税収納率 (現年度分・滞納繰越分)	%	90.59 (H25) ※1	中核市の平均値をめざします。
国保税収納率 (現年度分)	%	81.1 (H25) ※1	中核市の平均値をめざします。

※1 H26 の値を掲載

	キーワード	主な背景事象
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務権限拡大への対応</li> <li>職員の能力向上</li> <li>能力を引き出す組織体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権の進展や社会情勢の変化など、行政需要の急速な拡大に伴い、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用する必要があります。そのためには、柔軟な発想と高い専門性を持ち、行政課題に挑戦する行動力を備え、市民のニーズに応えられる職員の育成と、行政課題に迅速に対応し、職員の能力を発揮できる組織体制の確立が必要となります。</li> <li>これまで、職員の階層に応じた研修や専門性を高める研修など、キャリアに応じた研修を導入するとともに、意識改革を積極的に行ってきました。また、合併による効果を最大限に発揮するため、組織の見直しにも力を入れてきました。今後は、中核市への移行による事務権限の拡大に対応するため、さらなる人材の育成と組織全体の最適化を図る必要があります。</li> </ul>
II	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政構造の硬直化への対応</li> <li>市税等収納率の向上</li> <li>地方公会計制度の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の経常収支比率は高止まりし、財政構造が硬直化していますが、超高齢社会に位置づけられる現在、さらなる扶助費の増大や、将来的な生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少などにより、今後も厳しさを増すことが想定されます。そのため、自立的な行財政運営を推進するには、引き続き行政改革による事業の見直しと、一層の歳入確保の取り組みが求められています。</li> </ul>
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の適正なマネジメント</li> <li>新庁舎の建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進んだ公共施設が多く、安全性を確保するため更新の必要性が増しています。また、公共施設が分散していることによる、行政サービスや維持管理の効率の悪さに加え、人口減少・少子高齢化社会の到来を迎えた公共施設の適正管理も課題となっています。</li> <li>本庁舎は昭和34年から47年にかけて順次建設され、現在では、老朽化・狭小化・庁舎の分散化といった課題を抱えています。さらに東日本大震災により安全性確保が求められるようになったことから、現本庁舎敷地及び現市民会館敷地において、新庁舎として建設することが決定しました。</li> </ul>
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信技術の進歩</li> <li>情報通信技術の活用による効率化・低コスト化</li> <li>災害などに強い情報システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は市内の情報連携、共有化の取り組みがほぼ完了しました。今後は、これを活用した市民サービスの高度化や利便性の向上、新たな情報通信技術の活用による行政運営の効率化・低コスト化、災害などの危機への対策に継続して取り組むことが必要です。</li> </ul>

## 単位施策と主な取り組み

### 人材の育成と組織の最適化

I

- 今後さらに増大する行政需要に柔軟かつ機敏に対応する組織づくりを推進し、市民に必要なサービスを適切に提供できる体制を整えます。
- それぞれのキャリアに応じた階層別研修や専門的な研修を実施し、職員の能力を向上することで、質の高い市民サービスを提供します。
- 年齢や性別などに縛られない能力本意の適切な評価と任用により、職員のモチベーションや質の向上を図ります。

### 財政基盤の強化

II

- 行政改革をさらに推進し、事業の適切な執行に努めるとともに、限られた資源を適正に配分することで、行財政運営の安定化を図ります。
- 納税啓発に関する事業を推進し、市債権の徴収体制を強化するとともに、国や県など関係機関との連携を図ることにより、県内でも低い市税等収納率の向上や、負担の公平性と歳入の確保に努めます。
- 使用料や手数料といった受益者が負担すべき料金の適正化を図り、歳入の確保に努め行財政運営の安定化を図ります。
- 地方公会計制度に基づく財務書類の作成により、ストック情報や減価償却などのコストを把握し、市民に公表することで、財政運営の透明性をより高めます。

### 公共施設の適正化

III

- 人口減少及び少子高齢化を見越し、地域の実情や施設の特徴に合わせた公共施設の更新・統廃合・長寿命化を図り、適正で安全な公共施設の提供と管理・運営を行います。
- 新庁舎建設にあたっては、土地の合理的な利用を図りながら、周辺環境と調和した市民が利用しやすく環境対策に配慮した庁舎とし、また、大規模災害の発生時には災害対策拠点となるなど、さまざまな機能が集約された庁舎をめざします。

### 情報化の推進

IV

- 情報通信技術を活用し、市民の特性や生活状況、ライフイベントなどに応じて必要となる情報を行政側から発信・提供する“プッシュ型”サービスなどの検討を行います。
- 分散化・個別化されている情報資産や機器を統合・共有化するなど ICT 資産全体を最適化し、行政運営のさらなる効率化・低コスト化に取り組みます。
- さまざまな災害が発生しても、情報資産や機器への被害を最小限に抑えるよう対策を講じます。また、被害を受けても可能な限り業務は中断せず、万一中断したとしても早急に復旧できる仕組み、体制を構築します。

### ●関連する個別計画

計画名
第三次川口市行政改革大綱
川口市公共施設等総合管理計画
第2次川口市情報化基本計画
川口市情報セキュリティ基本方針



## 第5次川口市総合計画 案文

- ・ 地域別計画

中央、横曽根、青木、南平、新郷  
神根、芝、安行、戸塚、鳩ヶ谷

- ・ 個別計画

# 基本計画目次

## 基本計画総論

- (1)基本計画の趣旨
- (2)人口と世帯数の推計
- (3)土地利用構想
- (4)施策・単位施策の一覧

## 基本計画各論

- A. 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”
  - A-1:健康を育むまちづくり
  - A-2:健やかな子育て・子育て環境づくり
  - A-3:高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり
  - A-4:誰もが安心して生活できる環境づくり
- B. 子どもから大人まで“個々が輝くまち”
  - B-1:子どもがのびのび学べる環境づくり
  - B-2:子どもの成長をサポートする基盤づくり
  - B-3:市民が自己実現をめざせる環境づくり
  - B-4:互いに尊重・理解し合う環境づくり
- C. 産業や歴史を大切に“地域の魅力と誇りを育むまち”
  - C-1:地域経済基盤づくり
  - C-2:活力ある工業の振興
  - C-3:活気ある商業の振興
  - C-4:魅力ある農業の振興
  - C-5:地域資源の活用
- D. 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”
  - D-1:豊かな水と緑に親しめる空間の創出
  - D-2:環境の保全と創造
  - D-3:廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進
- E. 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”
  - E-1:住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進
  - E-2:安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備
  - E-3:安全・安心な上下水道サービスの提供
  - E-4:さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり
- F. 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”
  - F-1:市民が元気に活動するための環境づくり
  - F-2:市民と行政の相互協力
  - F-3:行政経営の基盤強化

地域別計画	1
(1)中央地域	3
(2)横曽根地域	5
(3)青木地域	7
(4)南平地域	9
(5)新郷地域	11
(6)神根地域	13
(7)芝地域	15
(8)安行地域	17
(9)戸塚地域	19
(10)鳩ヶ谷地域	21
個別計画	23

## 5-3. 地域別計画

### ○地域別計画とは

地域別計画は、本市の10の地域（中央、横曽根、青木、南平、新郷、神根、芝、安行、戸塚、鳩ヶ谷）ごとに特徴や課題をとらえ、地域の実情に即した取り組みやまちづくりの方針を定めるものです。

それぞれの地域の実情に沿った取り組みを行いながらも、鳩ヶ谷市との合併を経て進めてきた一体的なまちづくりの考えを踏まえながら、最適化を図るような取り組みを実施していきます。

（地域について）

本市の10の地域には歴史的な経緯があります。本市は数度の合併を繰り返してきましたが、現在でも合併前の旧行政区域を地域としてとらえています。各地域は、それぞれ特色ある歴史や地勢を有し特徴や課題もさまざまであり、この地域ごとにまちづくりの方針を示すことは大切であることから地域別計画を定めることとしました。

### ○地域別計画の位置づけと構成

地域別計画は、基本計画各論の各施策を地域の視点からとらえなおしたものです。それぞれの地域特性を踏まえて課題を整理し、基本計画各論の内容から、その地域で特に重要となる取り組みを示しました。

項目名	概要
地域の方向性	地域における取り組みの方向性を記載しています。
地域のポイント	地域に立地する施設や産業・芸術・文化などの特徴、地域の地勢や生じている問題など、その地域の特徴を整理しています。
地域の現況	地域でとらえるべき背景や事象を中心に、地域の現況を記載しています。
主な取り組み	地域の現況を踏まえて、基本計画各論の主な取り組みから、地域で特に注力していく取り組みをより具体的に地域の実情に合わせて記載しています。
人口の推移と推計	住民基本台帳に基づく各地域の人口の推移と推計結果を示しています。

**本市の10地域の位置づけ**  
(最終的にはグラフィックを貼りつける予定)



## 地域別計画: 中央地域

### ●地域の方向性

- ・ ものづくり産業の伝統と宿場町としての歴史を大切にしつつ、経済や文化を中心とする都市機能のさらなる充実を図り、利便性が高く活気あふれるまちをめざします。

### ●地域のポイント

- |                               |                             |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ●本市の鑄物産業発祥の地                  | ●「知の拠点」として 50 万冊の蔵書を誇る中央図書館 |
| ●住・工・商が混在したまちの形成              | ●川口駅周辺における交通渋滞の整備           |
| ●本市の中心的な商業の集積                 | ●川口駅・川口元郷駅間の交通ネットワークの整備     |
| ●再開発などの土地利用変換によるまちの活性化と防災性の向上 | ●日光御成道の宿場町としての歴史的背景         |
| ●リア、キュポ・ラなどの文化・交流施設           | ●川口神社や善光寺、錫杖寺などの歴史的資源       |
| ●多様化するライフスタイルに応える川口駅前行政センター   | ●荒川などの水辺空間                  |
|                               | ●大規模災害時の帰宅困難者などの滞留          |

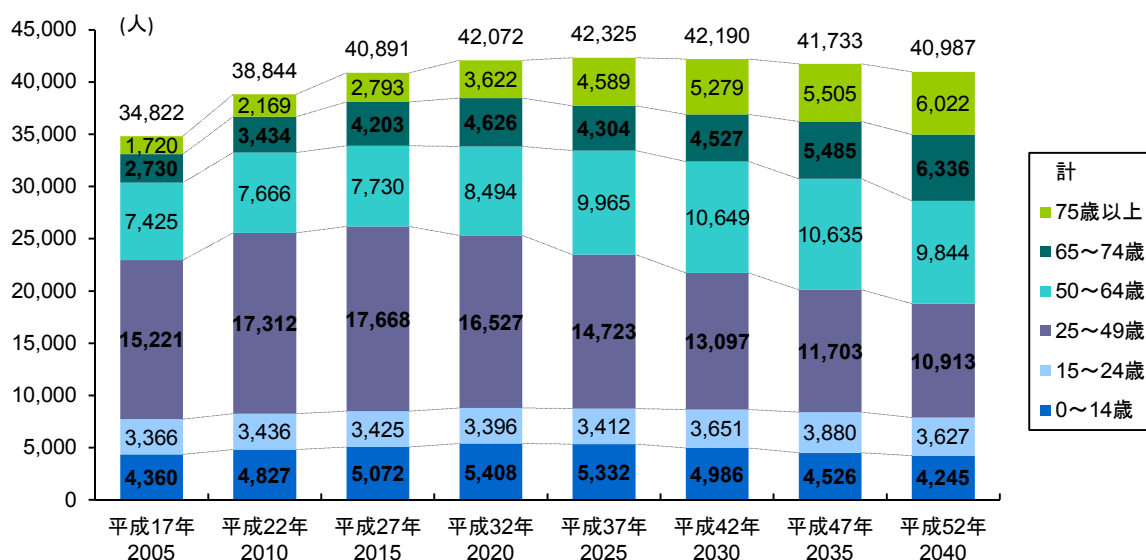
### ●地域の現況

- ・ 鑄物工業の発祥地として工場や住宅などが一体となった独特のまち並みを形成し、さらに川口駅周辺では首都東京に隣接し交通の利便性の良さなどから都市基盤が整備され、再開発などによるマンションや商業・業務機能の集積が進みました。【E 1 - I】
- ・ 地域に川口総合文化センター（リア）や、中央ふれあい館、文化財センターなどを有し、生涯学習の場や文化芸術に触れる機会が充実しています。また、川口駅前の複合施設キュポ・ラでは川口駅前行政センターや中央図書館、かわぐち市民パートナーズステーションなどの行政機能が充実するなど、高度な都市機能が集約されています。【B 3 - I・III】
- ・ 川口駅周辺に住宅や商業・業務機能が集積されたことで、交通渋滞の発生が見られます。通過交通の回避による渋滞解消のため、川口駅を囲む環状道路の整備を行ってきましたが、さらなる推進が求められています。【E 2 - I】
- ・ 川口駅は、多くの市民に利用され、県下でも有数の乗降客数を有しています。しかし、ラッシュ時の混雑が激しく、市民の利用や安全性に課題があります。また、京浜東北線の遅延や運休時における代替路線がないことから、湘南新宿ラインなどの停車による輸送力増強などが望まれています。【E 2 - II】
- ・ この地域は、日光御成道の宿場町として栄えたかつての面影を残す建築物や、川口神社、善光寺、錫杖寺などの歴史的資源が残ります。近年では、日光社参をモチーフとした「川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」が開催されるなど、それらを活かしたまちの活性化が図られています。【C 5 - I】

## ●主な取り組み

- ▶ものづくりの伝統と基盤を維持しつつ、適正な土地利用の推進を図り、住・工・商が協調するまちづくりを推進します。【E 1－I】
- ▶リアを核とした文化芸術活動を促進するとともに、質の高い文化芸術を発信し、振興を図ります。【B 3－III】
- ▶川口駅周辺の環状道路の整備をより一層推進し、集中する通過交通車両を分散することで、安全で快適な環境を整備するとともに、環状道路周辺の回遊性を確保することで、まちの活性化を図ります。【E 2－I】
- ▶川口駅と川口元郷駅間の交通ネットワークの強化と回遊性の向上によって、互いの相乗効果を生み出し、両駅を結ぶ道路の魅力ある沿道空間の形成を図り、生活拠点としての付加価値を高めます。【E 1－IV・E 2－II】
- ▶川口駅利用者の利便性と安全性を向上させるため、駅舎の改修や湘南新宿ラインなどの停車の実現に向けて、周辺のまちづくりと連携を図りながら取り組むとともに、埼玉高速鉄道線の利用環境の改善に取り組んでいきます。【E 2－II】
- ▶地域の資源を活かし、「川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」などの観光資源化と集客の促進を図ります。【C 5－I】
- ▶荒川の広大な水辺空間については、防災上の機能に配慮しながら、広く市民に親しまれる自然とのふれあいの場としての活用を図ります。【D 1－I】
- ▶東日本大震災では、川口駅周辺や幹線道路に帰宅困難者などが滞留したことから、帰宅困難者対策などの防災・減災に配慮したまちづくりを推進します。【E 4－I】

## ●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

## 地域別計画：横曽根地域

### ●地域の方向性

- ・ 西川口駅を中心としたまちの活性化を図るとともに、荒川の河川空間を活かして自然とふれあう場を創出するなど、にぎわいとやすらぎのある安全・安心なまちをめざします。

### ●地域のポイント

- |                                   |                        |
|-----------------------------------|------------------------|
| ●アートの発信拠点であるアートギャラリー・アトリア         | ●空き店舗が多く見られる西川口駅周辺     |
| ●リボンシティといった大規模な土地利用転換による中心市街地の活性化 | ●にぎわいの再生に向けた住民参加のまちづくり |
| ●住・工・商が混在したまちの形成                  | ●身近に手続きできるパスポートセンター    |
|                                   | ●自然と親しめる荒川運動公園         |

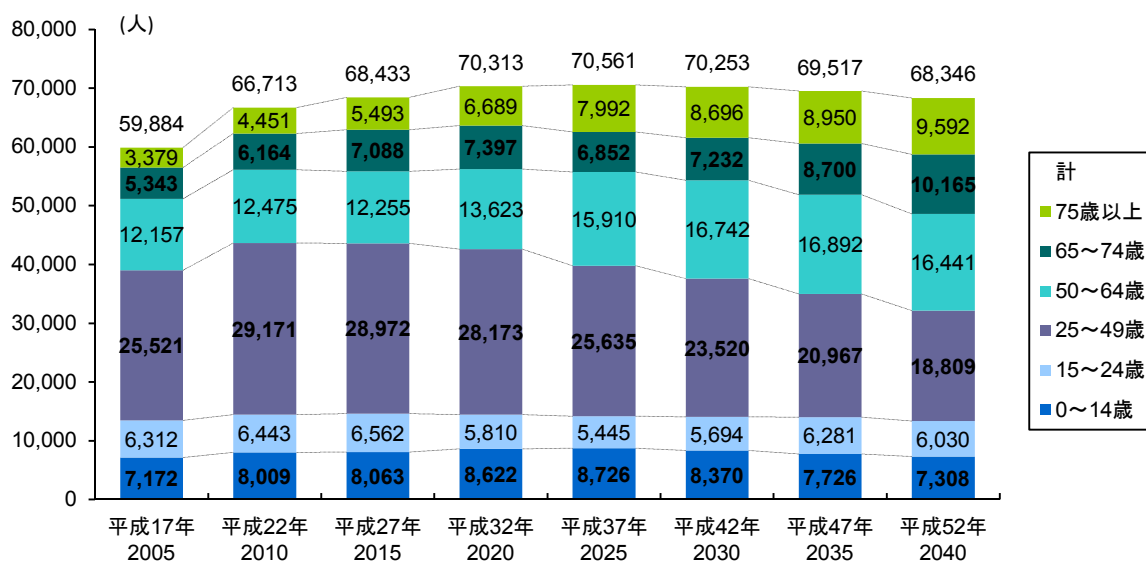
### ●地域の現況

- ・ この地域は、川口総合文化センター（リリア）や川口西公園（リリアパーク）といった施設に隣接し、アートギャラリー・アトリアを含む住宅と商業施設の複合市街地であるリボンシティを有しているなど、公共施設や商業施設が集積しています。【E 1 - I】
- ・ 利便性の高さから工業系の用途地域に住宅の建設が進み、住・工が混在しています。【E 1 - I】
- ・ 西川口駅周辺においては、飲食店街を中心とする商業・業務地区が広がっています。一方で、空き店舗もみられ、今後の活性化に向けた取り組みが求められています。【C 3 - I】
- ・ 荒川河川敷は、広々としたオープンスペースを活かし、荒川運動公園においてスポーツやレクリエーション、親水護岸を活用した自然観察の場として利用され、震災時の広域避難場所として指定されています。【D 1 - I】

●主な取り組み

- ▶アートギャラリー・アトリアを拠点としたアートの情報発信・鑑賞・体験を通して文化芸術の振興を図ります。【B 3－Ⅲ】
- ▶ものづくりの伝統と基盤を維持しつつ、適正な土地利用の推進を図り、住・工・商が協調するまちづくりを推進します。【E 1－Ⅰ】
- ▶空き店舗の利活用や、まちづくりを推進する市民活動を活性化し、西川口駅周辺のにぎわいの再生を図ります。【C 3－Ⅰ】
- ▶荒川運動公園において、親水護岸を活用した水辺の動植物に触れる機会をはじめ、市民のレクリエーションの場を提供していきます。【D 1－Ⅰ】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)



## 地域別計画:青木地域

### ●地域の方向性

- ・ SKIP シティを中心に産業技術や文化の集積と発信を行うことでまちを活性化するとともに、親水空間をはじめとしたゆとりある環境を整備し、多くの人が集う活気あるまちをめざします。

### ●地域のポイント

- 映像・コンテンツ産業や科学館を擁する SKIP シティ
- SKIP シティと他地域を結ぶ交通ネットワークの整備
- SKIP シティ北側地域の活用
- スポーツ活動の拠点である青木町公園総合運動場
- 教育の中核的拠点校である新市立高等学校の整備
- 芝川などの水辺空間
- 現在地での新庁舎建設

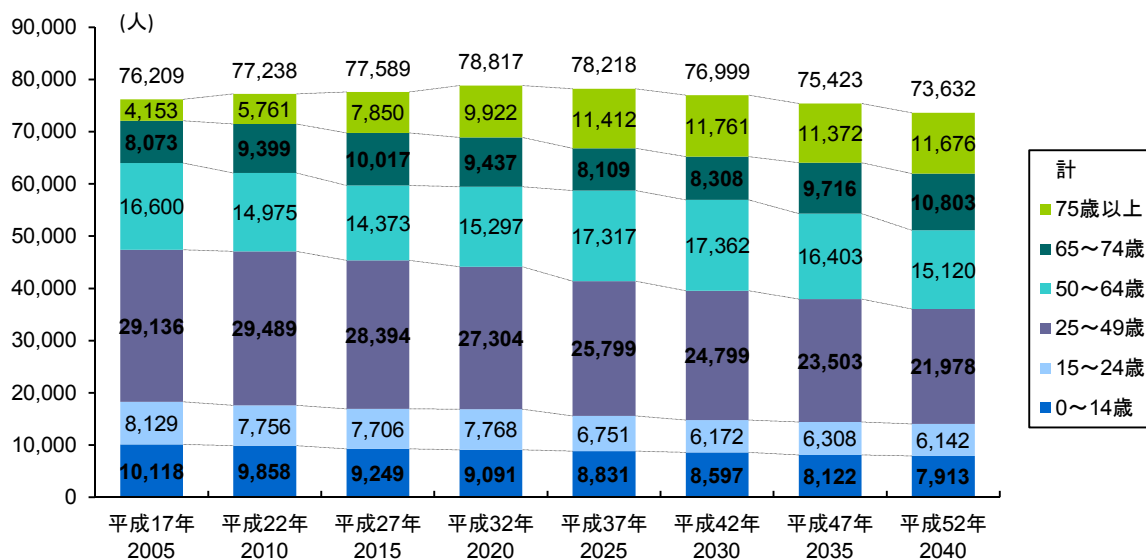
### ●地域の現況

- ・ 早い時期から市街化が進み、公園や道路などの都市基盤が整備され、バスなどの交通網も発達した良好な住宅地を形成する一方、昔ながらの工場も存在しています。【E 1 - I】
- ・ 中小企業の振興や映像産業の拠点である SKIP シティは、県や NHK などの各種施設とともに本市の科学館も有し、多くの市民に利用されています。一方、SKIP シティ北側地域においては、今後の活用方法が検討課題となっています。【C 5 - III】
- ・ 地域社会のリーダーとなる人材を育成するため、市立高等学校 3 校を再編・統合し、平成 30 年度の開校に向け新市立高等学校を整備しています。【B 1 - II】
- ・ 芝川などの河川においては、親しみのある水辺空間の整備が求められています。【D 1 - I】

●主な取り組み

- SKIP シティのさらなる活用と周辺地域の発展のため、他地域との交通動線の確保と回遊性の向上を図るとともに、都市機能を集積させ、人が集まる魅力的な空間を形成し、都市活動の活性化を促進します。【C 5－Ⅲ】
- SKIP シティ北側地域においては、映像・コンテンツ産業やその関連施設、豊富な技術の蓄積などを活かし、これらの集約による相乗効果で活気あるまちづくりを推進します。【C 5－Ⅲ】
- 市内市立学校の中核的拠点校となるよう教育都市にふさわしい新市立高等学校の整備を、地域社会やSKIP シティを中心とする産学官と連携しながら推進していきます。【B 1－Ⅱ】
- 地域を流れる芝川などの親水空間を整備・管理することで、うるおいのあるまちづくりを推進します。【D 1－Ⅰ】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

## 地域別計画：南平地域

### ●地域の方向性

- ・ 住宅と工場が共生し、荒川や芝川などの地域の資源を活かした、うるおいと活力を創出する快適な住み良いまちをめざします。

### ●地域のポイント

- 南平工業団地や大規模工場の立地
- 工場跡の多様な利活用
- 住・工が混在したまちの形成
- 川口元郷駅周辺の生活拠点づくり
- 川口元郷駅を中心とした交通ネットワークの整備
- 領家囃子と神楽などの伝統芸能
- 国登録有形文化財の旧田中家住宅
- 芝川の親水空間や新芝川のマリーナ

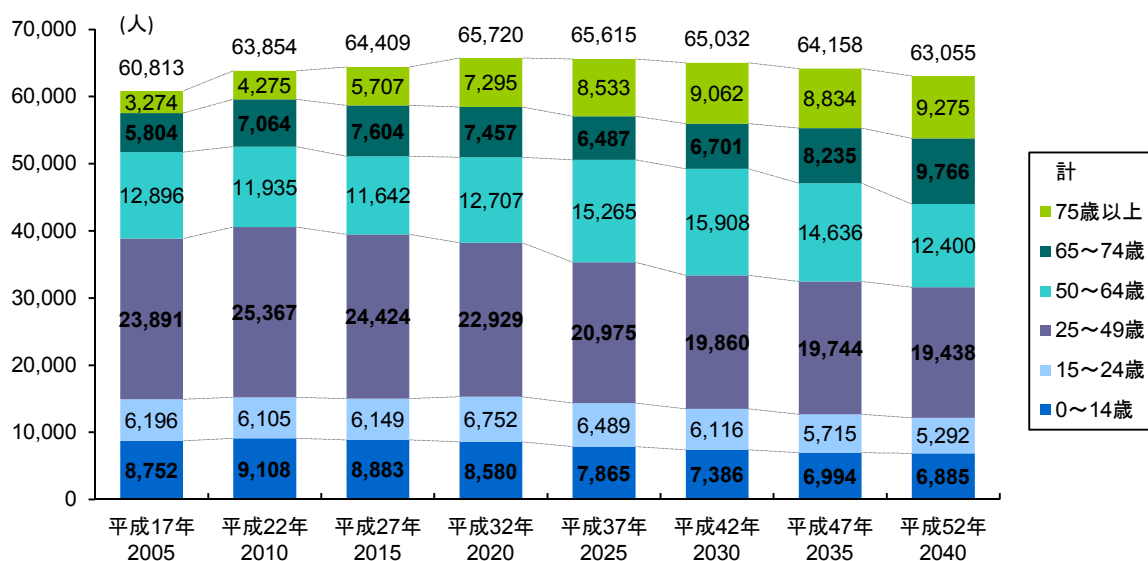
### ●地域の現況

- ・ この地域の基盤整備は概ね完了しているものの、土地利用については、南平工業団地の整備などによる大規模な工場が立地する一方、社会経済情勢によって工場の操業が厳しくなりマンションなどへの転換も増えており、住宅と工場が混在する地区も見受けられます。【E 1 - I】
- ・ 川口元郷駅の開業によって交通の利便性が増したことで、中高層マンションなどの建設が進み、住宅市街地の性格を強めています。今後、川口元郷駅周辺は生活拠点として必要な機能の充実など、駅周辺の活性化が求められています。【E 1 - IV】
- ・ この地域には、江戸時代後期から伝わる民俗芸能である領家の囃子と神楽など、市指定無形民俗文化財があります。また、国登録有形文化財である旧田中家住宅を有し、地域のシンボルとしてだけでなく、歴史的に価値のある建物を内覧できるように一般公開をしています。【C 5 - I・II】
- ・ この地域は、荒川、芝川、新芝川を域内に有していることから、治水対策を基本としながら市民が親しみやすい水辺環境づくりに継続的に取り組んでいます。【D 1 - I】

●主な取り組み

- ▶ものづくりの伝統と基盤を維持しつつ、適正な土地利用の推進を図り、住・工が共生できるまちづくりを推進します。【E 1 - I】
- ▶川口元郷駅周辺においては、利便性の高い商業・業務機能と中高層の共同住宅が共生する複合市街地の形成をめざし、生活拠点としての機能を向上させます。【E 1 - IV】
- ▶川口元郷駅への交通ネットワークを整備することで、地域住民の交通アクセスの向上を図り、利便性を高めます。【E 2 - II】
- ▶芝川サイクリングロードを活用して、水辺環境で気軽にレクリエーションを楽しむような環境づくりを推進します。【D 1 - I】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

## 地域別計画:新郷地域

### ●地域の方向性

- ・ 貴重な緑地や歴史的資源を大切にしながら、治水・遊水機能を含めた都市基盤の整備を推進するとともに、住宅と工場が共生する安全で快適なまちをめざします。

### ●地域のポイント

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ●新郷貝塚、峯ヶ岡八幡神社などの歴史的資源 | ●貴重な樹林地や農地といった自然資源   |
| ●江戸袋の獅子舞などの民俗行事       | ●首都高速川口線の縦断による利便性の良さ |
| ●住・工が混在したまちの形成        | ●鉄道駅へのアクセス向上         |
| ●新郷工業団地の存在            | ●スプロール化や行き止まり道路などの解消 |
| ●農業の後継者不足や都市化による農地の減少 |                      |

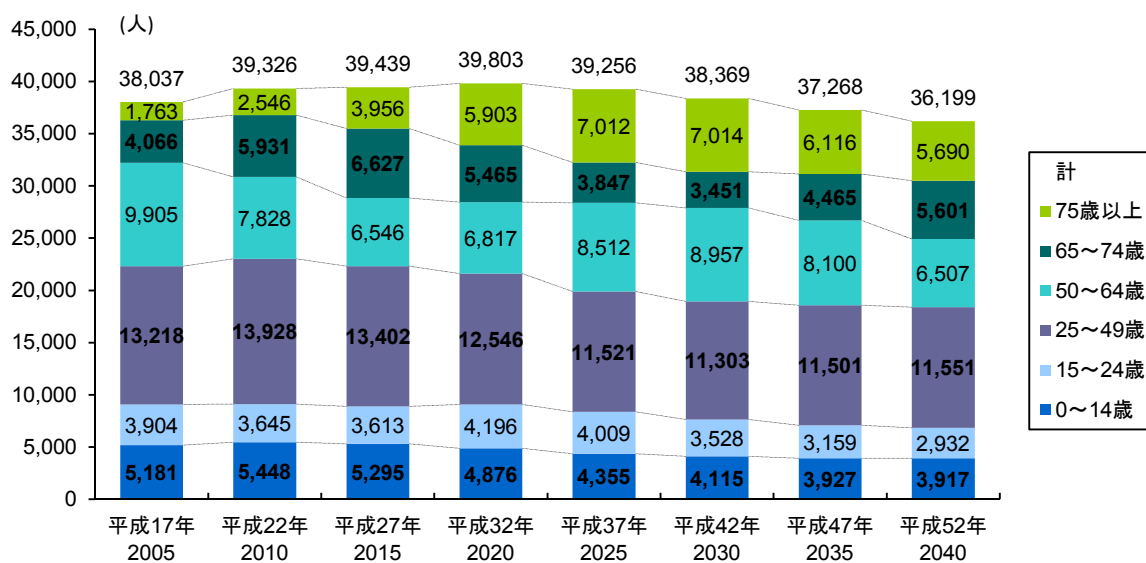
### ●地域の現況

- ・ 北部の台地部には、新郷貝塚、峯ヶ岡八幡神社などの史跡・文化財が所在するとともに、農地や良好な自然環境を有する樹林地が比較的多く残され、戸建住宅を中心とする住宅と共存しています。【C 5 - II・D 1 - II】
- ・ この地域では、江戸時代の初期から伝わる江戸袋の獅子舞などの民俗行事も行われ、史跡や文化財だけでなく、地域の伝統行事も継承されています。【C 5 - I】
- ・ 南部の低地部は新郷工業団地が整備され、その周辺にも工場が立地し工業系の土地利用の集積がみられます。都市基盤が未整備なところでは、ミニ開発などにより住・工が混在しています。【E 1 - I】
- ・ 都市化や後継者不足により営農環境が厳しい緑化産業に配慮しつつ、緑と共生する良好な住宅地を形成していくため、計画的な都市基盤の整備が求められています。【C 4 - I・II】
- ・ スプロール化や狭あい・行き止まり道路といった課題を解消するために、施行中である土地区画整理事業の推進が望まれています。【E 1 - II】
- ・ この地域には、路線バスやコミュニティバスが運行していますが、鉄道駅などとの一層のアクセス向上が求められています。【E 2 - II】
- ・ 台風やゲリラ豪雨により、水害が発生する地域があることから、その対策が求められています。【E 4 - II】

## ●主な取り組み

- 都市化や後継者不足により営農環境が厳しい緑化産業に対し、さまざまな支援をすることで、緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全を図ります。【C 4－I・II】
- 貴重な緑や歴史的資源の魅力を市内外にアピールし、人々の交流を促進します。【C 5－I】
- 施行中の土地区画整理事業を推進することにより道路などの都市基盤を整備するとともに、住工が共生する緑豊かで快適な住環境を整備します。【E 1－I・II】
- 新郷地域から鉄道駅へのアクセス向上を図ります。【E 2－II】
- 多目的遊水地の整備を推進し、治水対策と親水空間の形成を図ります。また、浸水被害を防ぐため、土地区画整理事業に併せた辰井川の治水事業を推進し、防災性の向上を図ります。【E 4－II】

## ●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

## 地域別計画: 神根地域

### ●地域の方向性

- ・ 緑や水辺環境と共存したうまい生活空間を生み出すとともに、魅力ある地域資源を活かしたまちづくりを推進し、人々の交流が盛んでにぎわいのあるまちをめざします。

### ●地域のポイント

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>●安行台地を中心とする豊かな緑地</li><li>●伝統野菜である特産農産物(ぼうふう、木の芽)や赤山の枝物などの生産地</li><li>●緑化産業の集積</li><li>●農業の後継者不足や都市化による農地の減少</li><li>●広域幹線道路の交通結節点である川口ジャンクション</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>●新井宿駅周辺のまちづくり</li><li>●(仮称)赤山歴史自然公園の整備</li><li>●赤山城跡、木曾呂の富士塚などの歴史的資源</li><li>●憩いの場であり防災拠点であるグリーンセンター</li><li>●埼玉県南地域の基幹病院であり、災害拠点病院である川口市立医療センター</li></ul> |
|---|--|

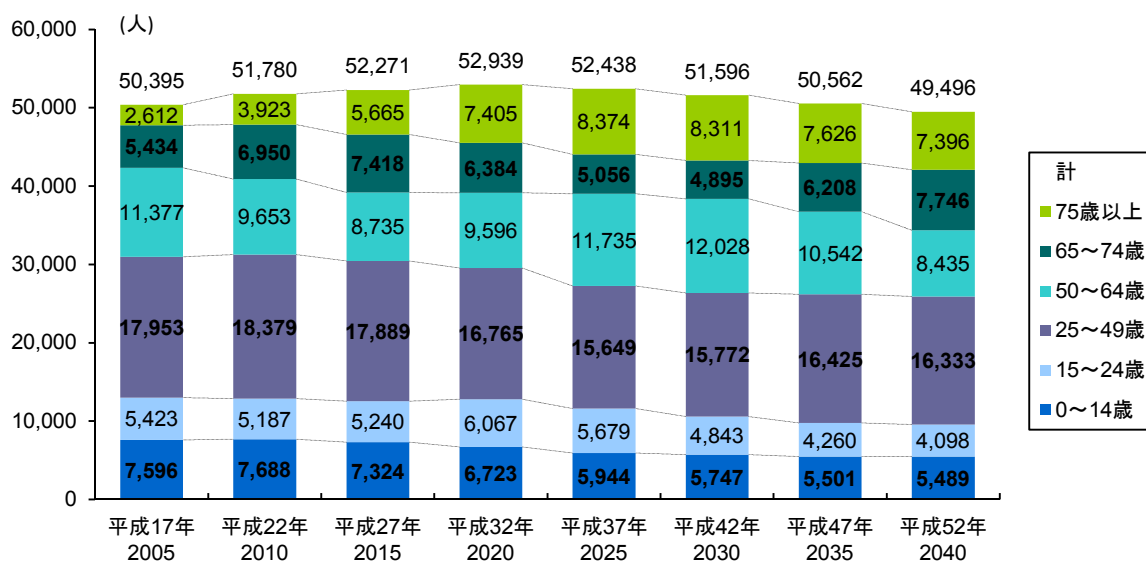
### ●地域の現況

- ・ 安行台地と芝川に沿った低地で構成され、安行台地は樹林地や農地といった緑地が多く残り、伝統野菜である特産農産物(ぼうふう、木の芽)や赤山の枝物などの生産地でもあります。【C4-I・D1-II】
- ・ 首都高速川口線と東京外かく環状道路が結束する川口ジャンクションが地域の中央に位置し、広域幹線道路の利便性が高くなっています。また、首都高速川口線の川口パーキングエリア周辺では、自然や歴史資源を活かした(仮称)赤山歴史自然公園の整備を進めています。【C4-I・C5-I・D1-II・E2-I】
- ・ 新井宿駅周辺は、(仮称)赤山歴史自然公園などの緑の拠点間のネットワークを形成し、緑を守り地域を活性化するまちづくりが求められています。【C4-I・D1-II・E1-IV】
- ・ 歴史的資源である赤山城跡、緑の拠点であるグリーンセンター、県南地域の基幹病院である医療センターが立地しています。【A1-II・C4-I・C5-I】

●主な取り組み

- ▶ 伝統野菜や植木、枝物などのブランド力を強化し都市農業の振興を図るとともに、市民農園や観光農園開設などの取り組みを支援し、貴重な都市農地の保全を図ります。【C 4 - I・II】
- ▶ (仮称) 赤山歴史自然公園の整備を推進するとともに、周辺地域とのアクセス向上を図っていきます。【C 4 - I・D 1 - II・E 1 - IV】
- ▶ (仮称) 赤山歴史自然公園や周辺の豊かな緑、赤山城跡、グリーンセンターなどの観光資源をPRすることで人々の交流とにぎわいを創出します。【C 5 - I】
- ▶ 新井宿駅周辺は、地域の特性に合わせた土地利用を検討することにより、駅周辺にふさわしいまちづくりを図ります。【E 1 - IV】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)



## 地域別計画：芝地域

### ●地域の方向性

- ・ 密集市街地の改善による安全・安心な住環境づくりを推進し、生活環境の充実を図ることで、ゆとりとうるおいのあるまちをめざします。

### ●地域のポイント

- 長徳寺や鶴ヶ丸八幡神社などの歴史的資源
- 市民参画によりつくられたゴリラ公園
- 蕨駅や南浦和駅、東浦和駅に近接する利便性の良さ
- 芝のふるさとまつりやスポーツをはじめとする芝地区単位の各種イベント
- 東京外かく環状道路川口西IC、外環浦和 IC といった交通アクセスの良さ
- 木造住宅や狭あい道路が多い密集市街地の存在

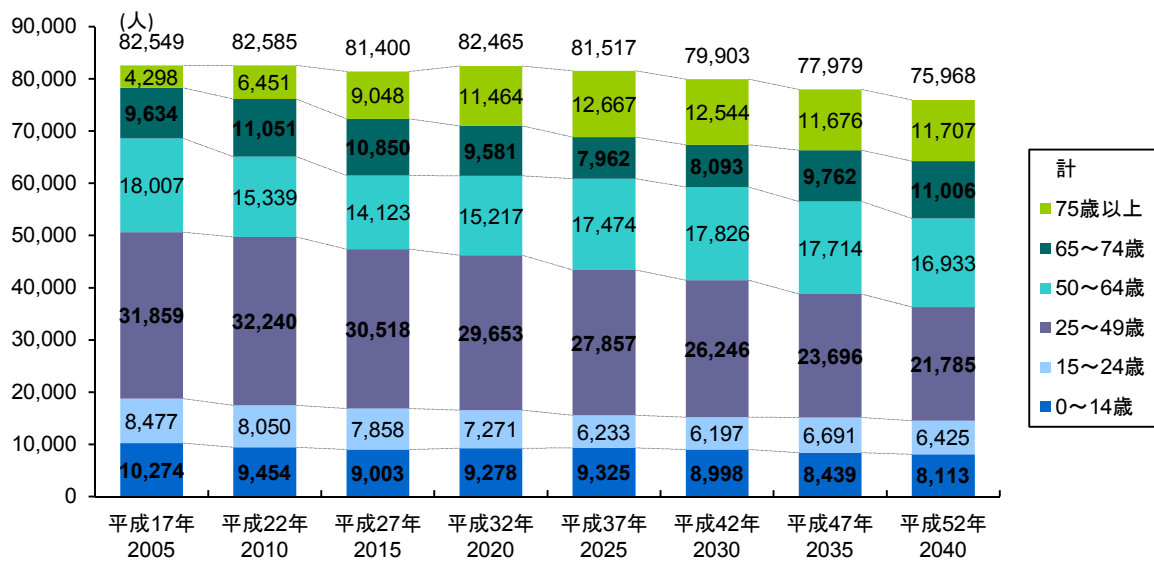
### ●地域の現況

- ・ 交通の利便性に恵まれていたこともあり、昭和 40 年代までの高度経済成長期に急速に市街化が進み、水田の中に寺院や神社が点在した広い空間は、高密度な住宅市街地へと変わりました。【E 1 - I】
- ・ 土地区画整理事業による快適な生活空間の確保に向けたまちづくりを進めており、施行中の区域では事業の推進が望まれています。【E 1 - II】
- ・ 市街地が急速に拡大したことでスプロール化し、道路や公園などの都市基盤整備が十分ではなく、防災上の課題を抱えている地区も見受けられます。狭小宅地や狭あい道路が多く存在する地域では、住宅市街地総合整備事業や地区計画の導入、準防火地域の指定などにより快適な生活空間を確保し防災性の向上を図る取り組みを行っています。【E 1 - II】

●主な取り組み

- ▶古い歴史を持つ神社仏閣の魅力を市内外にアピールし、人々の交流を促進します。【C 5-I-II】
- ▶施行中の土地区画整理事業の円滑な推進により、道路や公園などの都市基盤を整備し、緑と調和した良好な住環境の形成を図ります。【E 1-II】
- ▶密集市街地の改善に向け、住宅市街地総合整備事業などによるまちづくりを推進するとともに、地区の状況に合わせて、従来の区画整理手法のほか、都市計画道路や生活道路の先行整備、街区・敷地レベルでの柔軟な整備手法の導入、建物の共同化といったさまざまな手法を検討し、防災性に配慮した安全で快適な市街地整備を推進します。【E 1-II】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

## 地域別計画:安行地域

### ●地域の方向性

- ・ 「植木の里・安行」の伝統を継承し、魅力的で豊かな緑の地域資源を活かすとともに、住環境と自然が調和した安全で快適なまちをめざします。

### ●地域のポイント

- 緑化産業の集積
- 緑化センターや植物取引センターなどの緑化関係施設
- 「植木の里・安行」ブランドの強化
- 農業の後継者不足や都市化による農地の減少
- 安行台地の樹林地など豊かな自然環境
- 希少植物であるイチリンソウの自生地
- 興禅院や密蔵院、金剛寺などの歴史的資源
- 首都高速川口線安行ランプの利便性の良さ

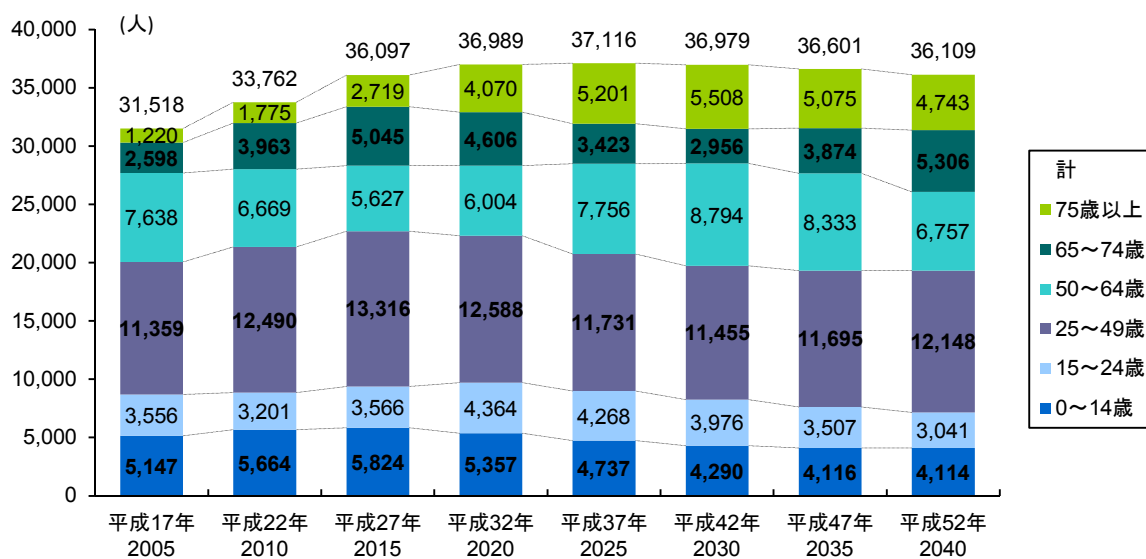
### ●地域の現況

- ・ 市内でも緑の豊かな地域であり、緑化産業が集積していることが特徴です。生産面だけでなく緑化産業に係る情報発信・流通拠点も立地しており、この地域から出荷される植木などは国内でも有数の知名度を誇ります。【C 4 - I】
- ・ 近年は植木をはじめとする緑化産業の営農環境が悪化し、農地の宅地化や耕作放棄地の増加が続いています。貴重な農地を守るためさまざまな対策を講じて、都市農業の振興を図り、都市農地を保全する必要があります。【C 4 - I・II】
- ・ 安行台地の樹林地や周辺の斜面林は本市における貴重な緑の資源であり、周辺地域に広がる多様な自然生態系を含め、本市の天然記念物であるイチリンソウの自生地に代表されるように市民が自然に親しめる貴重な場となっています。【D 1 - II】
- ・ 興禅院や密蔵院、金剛寺などの歴史ある社寺が地域の魅力を形成しています。【C 5 - II】
- ・ 安行出羽地区は、「植木の里・安行」にふさわしい緑豊かなまち並みを形成することを目標に地区計画が決定され、緑と調和した良好な住環境が形成されてきました。一方、都市基盤が未整備な地区も残っており、スプロール化や狭あい・行き止まり道路といった課題を解消するために、施行中の土地区画整理事業の推進が望まれています。【E 1 - II】
- ・ 路線バスやコミュニティバスが地域内を運行していますが、鉄道駅などとの一層のアクセス向上が求められています。【E 2 - II】
- ・ 台風やゲリラ豪雨により、水害が発生する地域があることから、対策が求められています。【E 4 - II】

●主な取り組み

- ▶地域ブランドの強化、市民農園や観光農園開設などの取り組みを支援するとともに、生産緑地の指定により、農業の振興や農地の保全を図ります。【C 4-I・II】
- ▶（仮称）赤山歴史自然公園を中心とする一帯の整備に併せて地域の回遊性を向上するとともに、地域の観光資源化の取り組みを支援して、人々の交流を活発化し、まちの活性化を図ります。【C 5-1・D 1-II・E 1-IV】
- ▶鉄道駅や各種施設へのアクセス向上を図るとともに、施行中の土地区画整理事業の円滑な推進により道路や公園などの都市基盤を整備し、緑と調和した良好な住環境の形成を図ります。【E 1-II・E 2-II】
- ▶浸水被害を防ぐため、前野宿川調節池を活用するとともに、前野宿川の治水事業を推進することで、防災性の向上を図ります。【E 4-II】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

## 地域別計画：戸塚地域

### ●地域の方向性

- ・ 豊かな水と緑が調和した住環境の創出を図りながら、本市の“北の玄関口”として、にぎわいと交流のあるまちをめざします。

### ●地域のポイント

- 東川口駅や戸塚安行駅のアクセスの良さ
- 東川口駅や戸塚安行駅を中心とする商業・業務機能の集積
- にぎわいのあるけやき通り
- 水と緑が調和した良好な都市基盤や住環境の整備
- 農業の後継者不足や都市化による農地の減少
- 見沼たんぼなどの自然環境
- 綾瀬川や見沼代用水といった水辺環境
- 湿地の自然を残す川口自然公園

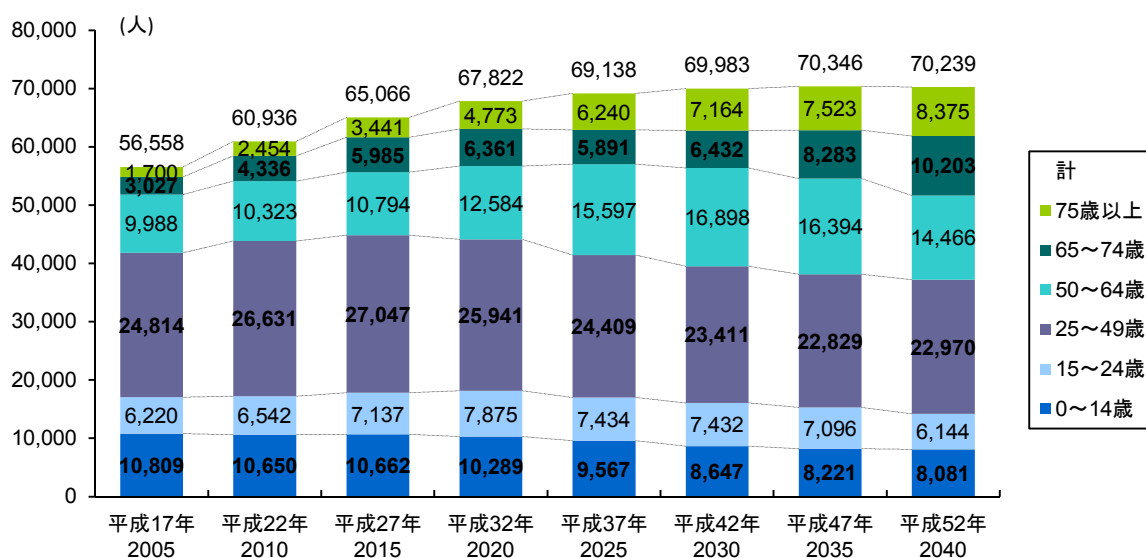
### ●地域の現況

- ・ 昭和 45 年から土地区画整理事業による都市基盤整備が行われ、その中で昭和 48 年に武蔵野線東川口駅が開業し、市街地が形成されてきました。特に東川口駅周辺では埼玉高速鉄道線の開通に併せて地区計画を定め、駅周辺のにぎわいを創出する商業・業務機能の誘導を図るとともに住宅と調和したゆとりあるまちづくりを行ってきました。また、戸塚安行駅周辺では、土地区画整理事業が進められ、良好な住環境が整備されるとともに、戸塚南小学校や戸塚スポーツセンターといった施設も設置されました。この地域では施行中の土地区画整理事業の進展などにより引き続き人口の増加が見込まれます。【E 1 - II・IV】
- ・ 近年は植木をはじめとする緑化産業の営農環境が悪化し、農地の宅地化や耕作放棄地の増加が続いています。貴重な農地を守るためさまざまな対策を講じて、都市農業の振興を図り、都市農地を保全する必要があります。【C 4 - I・II】
- ・ 見沼たんぼや綾瀬川、見沼代用水などがあり水と緑の自然に恵まれた地域となっています。【D 1 - I・II】
- ・ 台風やゲリラ豪雨により、水害が発生する地域があることから、対策が求められています。【E 4 - II】

●主な取り組み

- ▶東川口駅周辺のにぎわいを創出する商業施設の誘導を促します。また、戸塚安行駅周辺では、施行中の土地区画整理事業を推進することにより、緑と調和した良好な住環境の形成を図ります。【E 1 - II・IV】
- ▶市民農園や観光農園開設などの取り組みを支援するとともに、生産緑地の指定により、農業の振興や農地の保全を図ります。【C 4 - I・II】
- ▶豊かな自然が残る見沼たんぼの特徴を残した川口自然公園など、恵まれた水と緑の資源を活用したうるおいのあるまちづくりを推進します。【D 1 - I・II】
- ▶浸水被害を防ぐため、赤堀用水路の流下能力を向上させる対策工事を推進し、防災性の向上を図ります。【E 4 - II】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

## 地域別計画:鳩ヶ谷地域

### ●地域の方向性

- ・ 日光御成道の宿場町としての歴史文化資源や利便性の高い交通ネットワークを活かし、にぎわいの創出や隣接地域との連携を踏まえた住みやすく訪れたい魅力あるまちをめざします。

### ●地域のポイント

- |                                  |                         |
|----------------------------------|-------------------------|
| ●鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅を中心とする交通ネットワークの整備     | ●地蔵院や法性寺などの歴史的資源        |
| ●隣接する他地域を結ぶ幹線道路などの整備             | ●宿場町としての面影を残す商店街などのまち並み |
| ●鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅の拠点性及びSKIPシティへの回遊性の向上 | ●木造住宅や狭あい道路が多い密集市街地の存在  |
| ●斜面緑地や社寺林、屋敷林といった緑地の点在           | ●沼田公園(鳩ヶ谷市民プール跡地)の有効活用  |
|                                  | ●市の中心部という立地による防災上の機動性   |

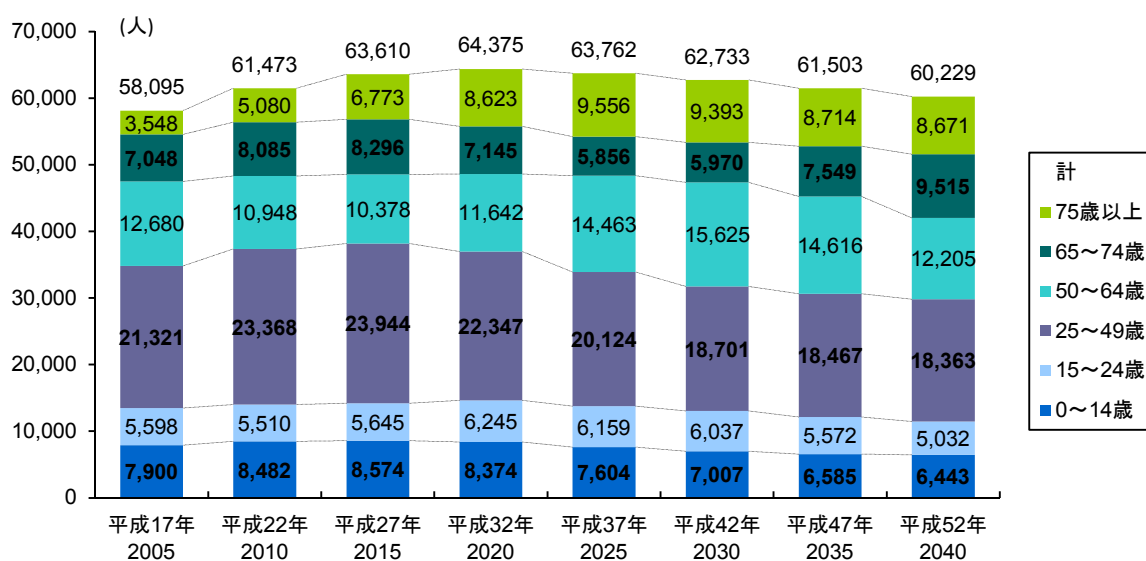
### ●地域の現況

- ・ 本市のほぼ中央に位置しており、市内各地域とのネットワークを高めるための重要な地域となっています。また、埼玉高速鉄道線や国道122号、県道さいたま鳩ヶ谷線、県道さいたま草加線といった広域交通ネットワークの要衝をなしており、中でも鳩ヶ谷駅と南鳩ヶ谷駅周辺は、都心へのアクセスに恵まれた地域となっています。【E1-IV・E2-I・II】
- ・ 見沼代用水や社寺林、屋敷林など豊かな水と緑が生活に安らぎとうるおいを与えています。【D1-I・II】
- ・ 日光御成道の宿場町としての面影を残すまち並みに加え、歴史的な建物や文化を有しており、歴史文化の継承が図られています。【C5-I・II】
- ・ 住環境の整備に向けた土地区画整理事業が進められている一方で、木造住宅や狭あい道路の多い密集市街地や遊休施設なども見受けられ、良好な住環境整備が求められています。【E1-II】

## ●主な取り組み

- ▶本市のほぼ中央に位置する立地を活かし、鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅から SKIP シティなどの拠点  
を結ぶ交通ネットワークの整備をするとともに、駅周辺の拠点性を高め、適正な土地利用の推  
進を図り、にぎわいや活気のある一体的なまちづくりを推進します。【C 5－Ⅲ・E 1－Ⅳ】
- ▶見沼代用水などの自然環境を活かし、遊歩道などの自然に親しむ環境を整備するとともに、公  
園の整備や樹林地の保全により水と緑の空間を整備していきます。【D 1－Ⅰ・Ⅱ】
- ▶地藏院や法性寺、日光御成道の宿場町としての面影を残すまち並みなど、歴史文化資源を継承  
するとともに、鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅、商店街などとの回遊性の向上や活性化を図り、地域の  
にぎわいを創出していきます。【C 5－Ⅰ・Ⅱ・E 1－Ⅳ】
- ▶施行中の土地区画整理事業を推進するとともに、木造住宅が密集する地域においては、防災性  
向上のため生活道路を整備するなど、地域の実情に合わせた住環境の整備を行っていきます。  
【E 1－Ⅱ】
- ▶沼田公園（鳩ヶ谷市民プール跡地）については、交通利便性の高い立地を活かし、土地の有効  
活用を図っていきます。【E 1－Ⅰ】

## ●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)



## 5-4. 個別計画

個別計画は、総合計画に基づき各分野のより具体的な取り組みの内容を定めるものであり、基本計画の施策などと密接に関係しています。主な計画は次のとおりです。

### ●全ての人にやさしい“生涯安心なまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	川口市健康・生きがいつくり計画（第二次）	基本理念「健康で生きがいをもって暮らすことができる都市・川口」の実現をめぐり、市民が「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、実践するための取り組みを推進する計画	平成26年4月～ 平成36年3月
2	川口市食育推進計画	『「食」は健康づくりの基礎』という共通認識のもと、「食」に関わる全ての人々が「食」の重要性を認識し、それぞれの立場で「食育」の推進に積極的に取り組んでいく行動指針を示した計画	平成22年4月～ 平成29年3月
3	川口市子ども・子育て支援事業計画	全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を総合的に推進するための計画	平成27年4月～ 平成32年3月
4	第6期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	高齢者が住み慣れた地域で、安心して幸福に暮らせる地域社会を構築するための計画	平成27年4月～ 平成30年3月
5	第2期川口市地域福祉計画	地域福祉の取り組みの方向性を示し、その推進を図るための計画	平成26年4月～ 平成36年3月
6	川口市障害者福祉計画	障害者に関する総合的な施策についての基本計画	平成25年4月～ 平成30年3月
7	第4期川口市障害者自立支援福祉計画	障害福祉サービスなどに関する見込量との方策を定める実施計画	平成27年4月～ 平成30年3月

### ●子どもから大人まで“個々が輝くまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	（仮称）川口市教育大綱	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その方針を定めた大綱	平成28年4月～
2	（仮称）川口市教育振興基本計画	本市の教育の方向性を示し、教育の振興のための施策に関する基本的な計画	平成28年4月～
3	第2次川口市男女共同参画計画	本市における男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための計画	平成25年4月～ 平成34年3月
4	川口市多文化共生指針	日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、ともに学び、ともに働き、ともに安心して暮らせる多文化共生社会の実現をめざすための指針	平成26年6月～ 概ね3年

●産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	川口市産業振興指針	川口市中小企業振興条例が定める基本理念を踏まえ、本市における産業の振興に必要な施策を定めた指針	平成23年4月～
2	川口市農業基本計画	本市農業のビジョンを明確にし、農業振興策を計画的かつ総合的に推進することを目的とし、50年後も「農が誇れるまち川口」をめざすために、必要な施策を定めた計画	平成23年4月～ 平成35年3月

●都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	川口市緑の基本計画	緑とオープンスペースの保全・整備及び緑化の推進に関する総合的な計画	平成20年9月～ 平成30年3月
2	第2次川口市環境基本計画	川口市環境基本条例に基づき、環境の保全などに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた計画	平成23年3月～ 平成35年3月
3	川口市地球高温暖化対策実行計画（区域施策編）	低炭素社会の実現に向け、市域から排出される温室効果ガスの排出規制を図るため、市民・事業者・市の各主体による取り組みを総合的かつ計画的に推進していくことを目的として定めた計画	平成23年9月～ 平成35年3月
4	川口市環境学習指針	家庭（個人）・地域・学校・事業者・民間団体・市などが主体的に学習に取り組み、またそれぞれの役割を果たしつつ協働して環境学習を推進していくための基本的な方向性を定めた指針	平成21年3月～
5	第6次川口市一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により、長期的・総合的視点に立って計画的なごみ処理を図るための基本方針として、ごみの処理や生活排水（し尿及び浄化槽汚泥）の処理を進めるために必要な具体的事項を定めた計画	平成25年4月～
6	川口市災害廃棄物処理計画	川口市の防災の基本である川口市地域防災計画に基づき、想定される災害に対する事前の対策や災害発生時の対応などについて基本的な指針を示し、災害廃棄物の適切かつ円滑な処理を推進するために必要な事項を定めた計画	平成20年3月～
7	第7期川口市分別収集計画	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第8条の規定に基づき、容器包装廃棄物の減量に係る施策を積極的に展開し、本市における資源循環型社会の構築を促進することを目的とし、市民・事業者・行政が協働して取り組むべき方針を定めた計画	平成26年4月～ 平成31年3月
8	川口市一般廃棄物処理施設整備基本計画	一般廃棄物処理施設及び関連施設の整備に関する基本方針を定めた計画	平成25年4月～ 平成40年3月

●誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	川口市都市計画基本方針	都市計画法に基づき、住民の意向を十分に反映した将来のまちづくりのビジョンであり、今後の都市計画推進のための方針	平成23年3月～
2	川口市景観計画	良好な景観の形成に関する計画	平成26年12月～
3	川口市建築物耐震改修促進計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に基づき、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画	平成28年4月～ 平成33年3月
4	川口市橋りょう長寿命化修繕計画	予防的・計画的に橋りょうの修繕を行うことで健全度を回復させ寿命を延ばすことにより、維持管理に係る費用の軽減及び平準化を図ることを目的とした計画	平成25年10月～
5	川口市バリアフリー基本構想	本市に生活する誰もが、支障なく円滑に市街地での移動などが可能となるための「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本構想	平成21年7月～ 平成31年3月
6	第10次川口市交通安全計画	国・県の交通安全計画を踏まえ、平成32年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定め、諸施策を推進するための計画	平成28年4月～ 平成33年3月
7	アクアプラン川口21～第2次川口市地域水道ビジョン～	将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給していくための中・長期経営計画	平成25年4月～ 平成35年3月
8	川口市地域防災計画	災害対策基本法の規定に基づき、本市の地域に係る災害について、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命や身体、財産を災害から保護するための計画	平成26年3月～
9	川口市河川整備計画	川口市内における、河川の各水系について治水計画を記載した計画	平成15年3月～
10	国民保護に関する川口市計画	国の基本指針及び埼玉県計画に基づき、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための計画	平成25年2月～
11	川口市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザなど新感染症のまん延に備えた行動計画	平成26年11月～

●市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	第四次川口市行政改革大綱	行政改革の取り組みに終着点はなく、常に時代の変化を機敏にとらえ、これを行政に反映していくための方針	平成28年4月～ 平成38年3月
2	川口市公共施設等総合管理計画	公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するための計画	平成28年4月～
3	第2次川口市情報化基本計画	情報化施策を計画的に推進するための基本的な方向性を定めた計画	平成24年4月～ 平成29年3月
4	川口市情報セキュリティ基本方針	本市が実施する情報セキュリティに関する基本的な事項を定めた方針	平成27年8月～